

平成28年1月13日

仙北市議会議長 青柳 宗五郎 様

庁舎建設特別委員長 稲田 修

委員会調査(中間)報告書

本委員会で調査中の事件について、会議規則第47条の規定により、別紙と
おり中間報告します。

《別紙》

平成27年12月21日の中間報告により、当局へ依頼していた事項の調査結果は、1月5日開催の第14回庁舎建設特別委員会で報告を受けている。

報告によると、12月25日現在で、①大規模小売店舗立地法に基づく申請は、撤回されたこと。②今後の用地交渉は可能であること。が報告された。

しかし、財政事情を考慮すべき、という意見は強く、11月16日開催の第7回会議で、資料として提示されているとおり、角館駅前では、RC造りで約10億円の総事業費の掛り増しが懸念されていた。

市当局では、基本構想に掲げる約27億円を、総事業費のベースとしており、これに、限りなく近づけることができるのか、あるいは、どの程度のオーバーまでは良いとするのかが、論点になっていた。

市当局からは、既存建物を含み現状のまま買収することや、あるいは、更地での買収にあたり、先に当局から示されている価格での交渉の余地はある旨の感触を持っている、という報告を受けている。

また、経費削減のためには、S造りによる構造の見直し、という意見も出されている。

本日の10時から開催した第15回庁舎建設特別委員会では、前回の市当局からの報告を受け、構造を含めた、財政面の考え方について、①用地取得においては、当局から提示されている評価額以内での交渉に努めること。②現存する建物の利活用の可能性を再度検討すること。③統合新庁舎の建物構造を見直すこと。という意見が集約され、可能な限り、基本構想で提示する総事業費に近づけることが極めて重要と、改めて確認されている。

これまでの議論において、「羽根ヶ台周辺」という少数意見はあるが、本特別委員会では、統合新庁舎建設候補地の最も相応しい場所として、「角館駅前」に決定したところである。

以上のとおり、庁舎建設特別委員会の中間報告とする。